**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

ミドリ・ナイン・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である森山明姫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月二十四日

東京都千代田区岩本町二―一八―一四藤井第一ビル八Ｆ

ＩＤＰ株式会社

日本における代表者　森山　明姫

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるゲアハート・ペーター・ヴィアスインガが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月二十四日

東京都千代田区内神田一丁目七番五号旭栄ビル四階

トランステクニクス（アジア）リミテッド

日本における代表者

ゲアハート・ペーター・

ヴィアスインガ

**限定承認公告**

本籍東京都北区西ケ原一丁目六四番地、最後の住所東京都江戸川区北葛西二丁目一九番一―一〇四号　被相続人　亡　鎌田　利行

右被相続人は平成二十九年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

千葉県千葉市若葉区加曽利町一六〇三番地四九エムハイツ三〇三号

相続財産管理人　鎌田　純子

千葉県千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル八階　真田綜合法律事務所

右代理人弁護士　真田　範行

**限定承認公告**

本籍大阪府柏原市円明町一四番、最後の住所大阪府柏原市円明町一四番二―三〇五号

被相続人　亡　丸橋　勝次

右被相続人は平成二十九年八月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

大阪府柏原市円明町一四番二―三〇五号

相続財産管理人　丸橋くみ子

**事業譲渡につき通知公告**

当社は、公友不動産株式会社（住所兵庫県加東市黒谷一二〇六番地一二七）に対し、当社が営む釣り事業を譲り渡すことにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年十二月十五日です。

平成二十九年十一月二十四日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目八番一二号

東條湖観光株式会社

代表清算人　岩本　孝

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金七億八千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十九年十月十六日付官報の号外第二二四号五十七頁に掲載されています。

平成二十九年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ブルーオーシャン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を八億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年十一月十六日付官報の号外第二四八号六十一頁に掲載されています。

平成二十九年十一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

吹田ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

**仮想通貨交換業の廃止の公告**

当社は、平成二十九年十二月二十四日をもって、仮想通貨交換業の一部を廃止することといたしました。廃止する業務は以下のとおりとなります。

① 取り扱う仮想通貨のうち、Lisk/Factom/Monero/Augur/Zcash/Nem/Litecoin/Dash/GNOSIS/SingularDTVの通貨取り扱いの廃止

② 渋谷支店の閉鎖

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行は完了しており、また、利用者への返還又は移転が必要な利用者の財産はございません。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告します。

平成二十九年十一月二十四日

横浜市西区高島二丁目一〇番一三号

ＦＳＨＯ株式会社

代表取締役　谷川　敦柱

**訂正公告**

平成二十九年十一月十七日（号外第二四九号）掲載の準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、株式会社東部産業とあるは有限会社東部産業（株式会社東部産業に平成二十九年十一月二十日商号変更）の誤りにつき訂正致します。

平成二十九年十一月二十四日

福島県大沼郡会津美里町冨川字松ケ下一三番地

株式会社東部

代表取締役　真部　哲

**取消公告**

平成二十九年十一月十六日掲載の吸収分割公告は取り消します。

平成二十九年十一月二十四日

東京都千代田区有楽町二丁目七番一号

タイムズ２４株式会社

代表取締役　西川　光一

**正　誤**

平成二十九年七月三十一日公布財務省・経済産業省令第一号（独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

二ページ下段表の次に次を加える。

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

平成二十九年七月三十一日公布経済産業省令第五十七号（独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

二ページ上段九行目までの表の次に次を加える。

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

平成二十九年八月一日公布経済産業省令第六十号（独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二 | 下 | 四 | 一九 | 十九 |

三ページ上段表の次に次を加える。

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十一日付特第二九
●同日付政府調達第二二二
号四八ページ●同月二十四日付第二五三号九六ページ
号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）